

生活者ネットニュース



■発行：多摩・生活者ネットワーク ■発行責任者：原田恭子 ■連絡先：〒206-0014 多摩市乞田 1227-1-112 番地
 ■TEL:042-376-5758 ■FAX:042-376-8854 ■ホームページ <http://www.tama-net.jp/> ■E-mail:office@tama-net.jp

157号

日ぶるの實踐が民主主義を育てる 平和につながる唯一の道

6月16日に投票が行われた杉並区長選挙に当選した岸本聡子さんは「日本の民主主義のために働く」と明言した。7月22日、政府は国葬実施を閣議決定したが、「少なくとも国会での議論を経ないと民主的な手続きを踏んだことにならない」との批判が止まない。加えて特に安倍派と旧統一教会との癒着が明らかになっても、その説明責任は十分に果たされていない。

9月19日の「さよなら原発」の集会に参加した若者は「民主社会を破壊していく政治がどんどん強くなっていく」と危機感を語った。そもそも民主主義ってなに？ 私たちが目指す民主的な社会ってどんな社会？

ヒトラーを生んだのも民主主義？

ヒトラーを生んだのも民主的と言われた投票結果でした。国民の鬱積された思いが急進的リーダーを待望したのです。世界を見渡すとアメリカのトランプ政権の出現やEUでの右翼政党の台頭などはその表れです。国の政治が民意をどのように反映させていくか、少数意見をどのように組み入れていくかの努力を怠った時、民衆の怒りが爆発していくのです。

日本では、絶対多数を占めた自民党政権が閣議決定を乱発して議会の議論なしに大事なことを決めていきます。このような状況は民主主義とは言えません。この流れがどんな方向に行くのか政治の状況をしっかり見極め、声を出していくことが必要です。半数の国民が投票に行かない現実が、政府の暴走を容認しているのです。

色々な立場の人が集まり物事を決めるときに、みんなが一致す

今、危うい民主主義

民主主義は、より自由で公平な社会を目指して世界中で考えられ実践されながら進化してきました。しかし、今、ロシアのウクライナ侵略をはじめとする世界中で起きている紛争とそれに伴う難民の増加、確実に広



「安倍『国葬』やめろ！緊急市民集会&デモ」が行われ、約1000人が参加した。8月16日

まず、足元で頑張ろう！

でも、このような状況を嘆いてばかりはいられません。できるところからはじめていかなないと手遅れになってしまいます。

まず、足元で頑張ろう！

多摩市は2004年、全国に先駆けて自治基本条例をつくりました。それから18年、自治は進化しているでしょうか。条例をつくった段階から足踏みしてしまっている感がぬぐえませんか。

例えば、市民が行政の審議会や委員会を傍聴した時、配布された資料は審議後、回収されます。決定前の資料だからです。しかし、決定前の情報公開こそ



今年の平和展では恵泉の学生と参加者が戦時下の食について考えた。7月30日

大事なことです。決定前に意見が言えて変えていける可能性が自己に繋がるのです。

また、審議会・委員会等の市民枠の公募がありますが、小論文による審査は、市民参加の大きなバリアになっています。

10月10日現在、コロナ禍が始まった時からずっと議会や委員会の傍聴はできません。YouTubeで見られるといっても臨場感が違います。杉並の新しい区長の初めての議会の傍聴に多くの区民が駆け付けた写真が新聞に載った時はびっくりしました。多摩市は遅れていることを実感したのです。このように一つ一つ気づいたところから開いていくことが自治をはぐくむ一歩になるのです。

一人でやるより、何が大事で、どのような決定が「公共の利益」につながるか一緒に考え議論して提案していきましょう。

民主主義は時間がかかります。自治体は時間がかかっても市民の自治を大切に育て、市民は面倒くさくても市の考えを理解し意見を言うていくこの往復が大切なのです。大切な未来のために！

ゆりの眼

「学校給食の牛乳の選択制」の陳情が採択に！

多摩市の小中学校で給食の牛乳が昨年約11万5千本、未開封のまま廃棄されていた（2020年6月から8カ月間）。小学校で10%、中学校で13%にあたる。決して少ない数字だ。何ともしたい！アレルギーのある子や乳糖不耐症の子は診断書を提出して牛乳を断ることができず、苦手だという理由では断れず、その結果がこの廃棄量になっている。

市議会で何度か質問が出されたが、学校給食の限られた予算でカルシウムの摂取基準を満たすには牛乳を毎日入れるしかないということに終わっている。

苦手な子に毎日出し続けることに教育上問題はないのか？ 廃棄されることがわかっていて出し続けることはSDGsの流れと逆行するのではないか。

私たちは昨年のエコフェスタでこの問題をパネルにして展示して、来場者へのアンケートを実施。生活クラブ生協の組合員や子育てひろばに来てくれるお母さんたちにも協力を依頼、その結果をもとに多摩市教育委員会に陳情書を提出。2回にわたる審議の末、採択となった。

いつからどのように子どもたちと保護者に伝えられ選択制が実現するのか見守っていきたい。

子育て応援団らいるのたね代表

山口圭子



農業者と防災協定で都市農業を守る プラスチック対策は市民との対話で

本市の農地は、ニュータウン開発によって分散するも農業者の努力により残されてきました。しかし、都市農業振興基本法改正により「都市にあるべきもの」と位置付けられながらも都市農地は年々減少しており、地域の課題ととらえるべきです。農地は私有地ですが、貯水や気化熱による気温低下、災害時のスペース確保、いきものの生息域ほか公共性の高い機能を持つからです。

■農地の多様な機能、評価を共感へ
私有地である農地の保全には、その多面的な機能の評価と市民との共有が不可欠です。多摩市都市農業振興プランに評価はない。農業者からは防災機能と言われ、具体的な何を指すのかという声が聞かれます。他自治体のように農業者と防災協定を結ぶのも方法のひとつです。

市は、「農地は本市の貴重なみどりのひ

ろが変わって欲しいのかを、子どもに聞き、子どもと共に考えるべきです。学校の改革は、校長判断で可能と聞きます。子どもの権利の視点から、今の時代の子どもの要望を吸い上げ、フレキシブルな学校への変革が必要なのではないでしょうか？時代の変化に、あまりにも学校が適応していないことが全ての子どもたちを苦しめているのかもしれない。

■勇気をもって教育改革の歩を！
日本は2014年「障がい者権利条約」に批准し今年9月、国連からインクルーシブ教育システムを構築すべきとの勧告を受けました。社会は多様な人々で構成されています。子ども時代に各々が「外国籍」「身体、知的精神の障がい」「性的マイノリティー」「不登校」など多様な人々とふれ合い、共感する体験なくして、ダイバーシティに富んだ社会の構築はありえないでしょう。教育制度の真の見直しが求められます。

とつ」との認識であり、改定中の次期「みどり」と環境基本計画」では農地の重要性と保全意識の啓発を位置づけたいと答弁しました。

■より広く深く市民との連携をくごみ有料化以来の試みを
本年4月より「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。大栗川清掃活動の調査結果ではプラスチックごみが8割以上、数えきれない破片等も含めるとさらに多く拾われており、足元でもプラスチックごみが多いことは明らかです。この課題対応には、市民や事業者と協働し対話することが必要です。

次期「多摩市一般廃棄物処理計画」は宣言を実行する道筋です。まずは環境部各課が実現に向けて共通の意識を持ち、全庁一体となって取り組んでほしいと考えます。



子どもたちと一緒に どんな学校にしたいか議論する

多摩市は昨年、不登校特例校について一旦立ち止まりました。一年経った今になっても、進捗がないとして子どもたちを含め市民に何も説明していません。やはり、説明はすべきです。

■あるべき姿を一緒に模索する
コロナ禍3年目となり、今の中学生は入学以来、誰一人例外なく、多くの制約や諦めを経験していると思います。しかし、同時に、ギガスクール構想とも言われる一人一台のタブレットが支給され、学校での授業で使用する一方、自宅等でも先生の授業が見聞き可能となるなど、自分の教室にいらなくても授業を受けられるようになりました。このことは、「学び」という点だけを言えば、不登校の問題は一定解決されたのかもしれないのです。

だとしたら、中学生は学校に学び以外で、どのような環境、要素、居場所を望んでいるのでしょうか？今一度、中学校のどんなところが変わって欲しいのかを、子どもに聞き、子どもと共に考えるべきです。学校の改革は、校長判断で可能と聞きます。子どもの権利の視点から、今の時代の子どもの要望を吸い上げ、フレキシブルな学校への変革が必要なのではないでしょうか？時代の変化に、あまりにも学校が適応していないことが全ての子どもたちを苦しめているのかもしれない。

■勇気をもって教育改革の歩を！
日本は2014年「障がい者権利条約」に批准し今年9月、国連からインクルーシブ教育システムを構築すべきとの勧告を受けました。社会は多様な人々で構成されています。子ども時代に各々が「外国籍」「身体、知的精神の障がい」「性的マイノリティー」「不登校」など多様な人々とふれ合い、共感する体験なくして、ダイバーシティに富んだ社会の構築はありえないでしょう。教育制度の真の見直しが求められます。

学校給食の牛乳の廃棄に歯止め 全員一致で採択！

8月、牛乳提供の選択を求める陳情が多摩市教育委員会に提出されました。提出者の「生活クラブ運動グループ多摩市地域協議会」は、3年ほど前から他の自治体の給食の制度を調べたり、教育委員会や牛乳納入業者へのヒアリングや署名活動など重ねてきたそうですが、9月29日、2回目の審査により陳情は全員一致で採択されました。

委員間の意見交換では、牛乳の栄養価や偏食、診断書取得にかかる医療費負担、SDGsの観点等から様々な意見が交わされる中、だんだんと議論が深まっていたと傍聴者が語っていました。



2020年より容器がビンになり、よりおいしくなったという意見は多いが、「苦手」や「嫌い」は解消できない

コロナ禍のため傍聴枠は5名でYouTube配信もないので、議事録ができあがるまで議論の内容がわからないのが残念ですが、この結果を、今後、多摩市教育委員会がどのように実施していくのか。注目です。

会派で決算審議は不認定！！

多摩市には議会基本条例があり「決算と予算の連動」を図るよう、前年度の事業の評価を行います。総務、健康福祉、生活環境、子ども教育の4分野の分科会（それぞれ常任委員会が担当）に分かれ、それぞれの分野の事業の評価を行い、その結果を来年度予算に活かします。決算を審査する9月議会では事業の評価をして、本会議で決算を認定します。

■次々に発覚した報告書の間違い
岸田めぐみが担当する子ども教育分科会で、事業評価を行うための市からの決算事業報告書を点検すると、報告書と予算書で、過去の経費が一致しない部分がありました。生活環境分科会でも同様のことがありました。市はその後、全庁で再確認を行い50か所を修正した修正版が出されました。しかし決算最終日にも議員の質疑によって、さらなる修正の含みを持った答弁がありました。今後このような事態を招かないよう、議会から市へ申し入れをしました。

■果たしていききたい説明責任
現時点では、市のHPにはこの件に



多くのまちがいがみつかった決算事業報告書。これでは正しい評価ができない。詳細は多摩ネットHPにも掲載。

ついでに市民への説明はなく、インターネットで傍聴した方や議員のHPを見ている方にしか知られていないのではないのでしょうか。市長は市民に説明する責任があります。市議会HPも「議会の評価」を提出した記事に留まっています。議会として市長にどのような申し入れをしたのか、市民に知らせるべきです。

決算審査が終了したことで幕引きとせず、市側の今後の対応を議会はしっかりと注視していかなければなりません。